

カッタカタマルシェ出店申請書

2025 年 月 日

(あて先) 信州須坂観光協会長

事業所在地	〒 ー 須坂市
事業所名 (屋号)	
代表者氏名	
電話	
メール	

カッタカタマルシェへの出店を、次のとおり申請します。

出店内容	
火気使用	☐ する ☐ しない
出店形態	☐ 露店 (縦 3m×横 3m) 【出店料金は売り上げの 10%】 ☐ 移動販売車 【出店料金は売り上げの 10% プラス 3,000 円】 移動販売車 縦 m×横 m×高さ m
添付書類	☐ 営業許可書又は営業許可を受けていることを証明できる書類の写し ☐ 反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書
備 考	
カッタカタマルシェの広報に使用するお店の説明文	
広報に使用する販売する商品やお店の PR 写真	こちらの画像は Info@suzaka-kankokyokai.jp までお送りください

表明・確約書

2025 年 月 日

(あて先) 信州須坂観光協会長

所在地

名 称

代表者

1 私ども（各構成員及びその使用者を含む。以下同様）は、現在及び将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを表明、確約します。

(1) 暴力団

(2) 暴力団員

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 長野県暴力団排除条例（以下「条例」という。）に規定される公表を受け、その後条例を遵守していないと認められる者

(5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するなど条例第6条第1項に定める暴力団関係者

(6) その他暴力団事務所に出入りするなど(1)から(5)のいずれかに準ずる者

2 私どもは、自ら又は第三者を利用して次に掲げるいずれの行為も行わないことを表明、確約します。

(1) 脅迫的な言動又は暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を棄損し、又は貴社の業務を妨害する行為

(5) 須坂市が管理する施設への来訪者その他滞在する者に対する迷惑行為

(6) その他(1)から(5)に準ずる行為

3 私どもは、上記のいずれかに反したと認められることが判明した場合又はこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、若しくはカッタカタまつりでの行為が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものとなるものであることが判明した場合は、催告することなくカッタカタマルシェ出店許可の取り消しをされても一切異議を申し立てず、また、信州須坂観光協会に対して、違約金、損害賠償、損失補償、原状回復、その他名目を問わず一切の請求をしないことを表明、確約します。

カッタカタマルシェ出店許可の取り消しにより損害が生じた場合は、一切私どもの責任とするとともに、賠償又は補償を行うことを表明、確約します。